

鈴鹿市上下水道局公印規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

鈴鹿市上下水道事業管理者 森 健 成

鈴鹿市上下水道局管理規程第 4 号

鈴鹿市上下水道局公印規程の一部を改正する規程

鈴鹿市上下水道局公印規程（昭和 4 4 年鈴鹿市水道部管理規程第 4 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改める。

改 正 後

別表第 2（第13条関係）

登録 番号	電子公 印管理 者	名称	寸 法	印影 の色	使用区分	電子公印を使用す る文書	印影として使 用する公印の 登録番号
101 ～ 115	略	略	略	略	略	略	略
<u>116</u>	<u>営業課 長</u>	<u>鈴鹿市上下水道 事業管理者之印</u>	<u>方 11</u>	黒	<u>水道料金等 徴収事務用</u>	<u>水道料金等納入通 知書兼領収証書</u>	<u>2</u>
<u>117</u>	<u>営業課 長</u>	<u>鈴鹿市上下水道 事業管理者職務 代理者之印</u>	<u>方 11</u>	黒	<u>水道料金等 徴収事務用</u>	<u>水道料金等納入通 知書兼領収証書</u>	<u>5</u>
<u>118</u>	<u>営業課 長</u>	<u>鈴鹿市上下水道 事業管理者之印</u>	<u>方 9</u>	黒	<u>水道料金等 徴収事務用</u>	<u>水道料金等再振替 のお知らせ(督促)</u>	<u>2</u>
<u>119</u>	<u>営業課 長</u>	<u>鈴鹿市上下水道 事業管理者職務 代理者之印</u>	<u>方 9</u>	黒	<u>水道料金等 徴収事務用</u>	<u>水道料金等再振替 のお知らせ(督促)</u>	<u>5</u>
<u>120</u>	<u>営業課 長</u>	<u>鈴鹿市上下水道 局企業出納員印</u>	<u>径 11</u>	黒	<u>水道料金等 徴収事務用</u>	<u>水道料金等振替済 通知書</u>	<u>7</u>
<u>121</u>	<u>営業課 長</u>	<u>鈴鹿市上下水道 局企業出納員印</u>	<u>径 9</u>	黒	<u>水道料金等 徴収事務用</u>	<u>水道料金等振替済 通知書</u>	<u>7</u>

備考 略

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

改 正 前

別表第 2（第13条関係）

登録 番号	電子公 印管理 者	名称	寸 法	印影 の色	使用区分	電子公印を使用す る文書	印影として使 用する公印の 登録番号
101 ～ 115	略	略	略	略	略	略	略

備考 略